

## 掲示文書一覧(市長分)

令和7年11月28日

種別	番号	題　名	主　管　課
告示	577	中播都市計画道路の変更について	都市計画課
告示	578	市道路線の区域決定について	道路総務課
告示	579	市道路線の区域変更について	道路総務課
告示	580	条例及び規則の施行日について	手柄山平和公園整備課

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 577号

令和 7年11月28日

姫路市長 清元秀泰

### 中播都市計画道路の変更について

中播都市計画道路を変更したので、下記のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を縦覧に供する。

#### 記

##### 1 都市計画の種類及び名称

中播都市計画道路 3.4.116号 西門線

##### 2 都市計画を変更する土地の区域

姫路市広畠区大町二丁目及び三丁目

##### 3 図書の縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地

姫路市都市局まちづくり部都市計画課

姫路市告示第 578号

令和 7年11月28日

姫路市長 清元秀泰

### 市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、下記市道路線の区域を決定する。

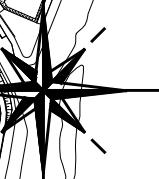
なお、その関係図面は、姫路市建設局道路管理部道路総務課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

記

路線名	区間	幅員(m)	延長(m)
香呂218号線	姫路市香寺町中仁野11番1地先から同市香寺町広瀬417番1地先まで	16.00～27.00	1217.90

# 《参考》市道路線区域決定位置図

S=1:5,000



主要地方道小野香寺線

香寺町広瀬

市川

香寺町香呂

香寺町中屋

香寺町中仁野

番号	路線名
1	香呂218号線

姫路市告示第 579号

令和 7年11月28日

姫路市長 清元秀泰

### 市道路線の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、下記市道路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、姫路市建設局道路管理部道路総務課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

記

路線名	変更する区間	旧新別	幅員(m)	延長(m)
幹第 34号線	姫路市飾磨区中浜町一丁目 2番1地先から同市飾磨区 英賀東町一丁目34番地先 まで	旧	17.44～26.10	585.00
		新	22.00～38.40	
香呂 90号線	姫路市香寺町広瀬66番1 地先から同市香寺町広瀬3 8番1地先まで	旧	4.60～4.90	99.00
		新	4.60～15.50	

# 《参考》市道路線区域変更位置図

S=1:5,000

北

県道英賀保里見線

飾磨区大倉町一丁目

飾磨区英賀清水町一丁目

飾磨区中浜町三丁目

区域変更中了区間

飾磨区英賀宮町二丁目

飾磨区英賀清水町二丁目

飾磨区英賀清水町三丁目

飾磨区城南町二丁目

市立英賀保幼稚園

飾磨区今在家四丁目

飾磨区英賀西町一丁目

飾磨区英賀東町一丁目

水尾川

飾磨区英賀東町二丁目

飾磨区中浜町一丁目

飾磨区今在家五丁目

飾磨区英賀西町三丁目

飾磨区西浜町一丁目

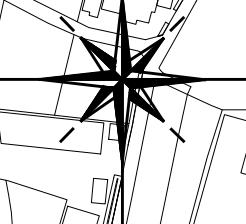
飾磨区今在家

飾磨区英賀西町二丁目

路線名	旧新別	幅員(m)	延長(m)
幹第 34号線	旧	17.44~26.10	585.00
	新	22.00~38.40	

# 《参考》市道路線区域変更位置図

S=1:2,500



香寺町番呂

国道312号

香寺町広瀬

区域変更する区間

香寺町中仁野

路線名	旧新別	幅員(m)	延長(m)
香呂 90号線	旧	4.60~4.90	99.00
	新	4.60~15.50	

姫路市告示第 580号  
令和 7年11月28日

姫路市長 清元秀泰

### 条例及び規則の施行日について

姫路市体育施設条例の一部を改正する条例（令和6年姫路市条例第67号）第2条の規定（姫路市体育施設条例（昭和55年姫路市条例第5号）第2条第1項の表姫路市立球技スポーツセンターの項の次に1項を加える改正規定、第2条の2ただし書の改正規定、第2条の2に1項を加える改正規定並びに別表第2の2の項及び別表第3の1の項の改正規定を除く。）の姫路市体育施設条例の一部を改正する条例附則第1項第3号及び姫路市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（令和6年姫路市規則第61号）附則に規定する市長が告示で定める日は、令和7年（2025年）12月1日とする。